

令和3年度 第3回図書館協議会

書面会議資料

令和4年3月1日(火)

柏市立図書館

目 次

| | | |
|---|--------------------------------|---|
| 1 | 柏市立図書館協議会委員名簿 | 1 |
| 2 | 令和3年度主要事業報告 | 2 |
| 3 | 令和4年度の事業構想 | 5 |
| 4 | 修正した「市の問題意識と方向性」について | 6 |
| 5 | 意見書の提出について（お願い） | 9 |

1. 柏市立図書館協議会委員名簿

令和4年3月1日現在

| 番号 | 選出区分 | 氏名 | 職等 | 役職 |
|----|-------------------|--------------------|--------------------------------|-----|
| 1 | 学校教育関係者 | いわなが あきこ 岩永 朗子 | 柏市立土中学校長 | |
| 2 | 〃 | ささま ひろみ 笹間 ひろみ | 柏市学校図書館コーディネーター | |
| 3 | 社会教育関係者 | はむら たいが 羽村 太雅 | 一般社団法人サイエンスエデュケーションラボ理事長 | |
| 4 | 〃 | みやじま きりえ 宮島 衣瑛 | 一般社団法人CoderDojo Japan 理事 | |
| 5 | 〃 | ふじた としこ 藤田 とし子 | NPO法人柏ソーシャルキャピタル協会理事長 | |
| 6 | 〃 | たかはし ふみなり 高橋 史成 | 社会福祉法人柏市社会福祉協議会地域福祉課長 | |
| 7 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | つねの まさとし 常野 正紀 | 多世代交流型コミュニティ実行委員会代表 | |
| 8 | 〃 | よしはら みゆ 吉原 美優 | K I K A I (カシワワカモノプロジェクト) メンバー | |
| 9 | 学識経験者 | みうら あきひろ 三浦 章宏 | 元千葉県立西部図書館長 千葉県立西部図書館上席主任司書 | 会長 |
| 10 | 〃 | たんま やすひと 丹間 康仁 | 千葉大学准教授 | 副会長 |
| 11 | 〃 | ささき ひでひこ 佐々木 秀彦 | 公益財団法人東京都歴史文化財団事務局企画担当課長 | |
| 12 | その他 | はやかわ さきこ 早川 沙希子 | 公募委員 | |

(敬称略)

任期：令和3年6月1日から令和5年5月31日まで

2. 令和3年度主要事業報告

1 12月以降の主要事業について

(1) 『みんなで選ぶ絵本30選』の展示（12月）

かしわインフォメーションセンターによる「みんなが選ぶ絵本30選」の企画が昨年度に引き続き実施されました。図書館本館とこども図書館でも、推薦コメントとともに選ばれた絵本を展示しました。また、30冊の絵本の紹介とコラムを掲載したタブロイド紙を全18館で配布しました。（kamon かしわインフォメーションセンターとの連携事業）



(2) 「イチカシ」イラスト同好会の塗り絵を配布（12～1月）

市立柏高校のイラスト同好会が、クリスマスなど季節をテーマに作成した塗り絵を、本館のおはなしの部屋で配布しました。（柏市立柏高等学校との連携事業）

(3) 渋沢栄一関連図書の展示（1月）

柏市郷土資料展示室（沼南庁舎2階）の歴史企画展「柏と明治の開拓と渋沢栄一と。」の開催に合わせて、本館にて渋沢栄一関連資料の展示を行い、歴史企画展の周知を図りました。（文化課との連携事業）

2 令和3年度に実施した「地域」に関する事業について

(1) 地域情報コーナーの設置

① 増尾分館「高島野十郎コーナー」(令和3年6月30日設置)

近年、注目が集まる画家、高島野十郎は、昭和35年に都会の喧騒から逃れて柏市増尾の地に移り住みました。柏の田園風景を愛し、昭和50年にその生涯を閉じるまで、小さなアトリエで作画に打ち込みました。ゆかりの地にある増尾分館で、野十郎の関連資料を集めるとともに、野十郎が暮らした当時の増尾地域の様子を紹介しています。

② 永楽台分館「只見町情報コーナー」(令和4年2月25日設置)

福島県の西南に位置し、日本有数の豪雪地帯としても知られている只見町とは、昭和56年から始まった永楽台地区との市民交流をきっかけに、平成6年に柏市と只見町で「ふるさと交流都市」を提携、平成17年には「災害時における相互応援協定」を提携しています。また、只見町の冬の一大イベントである「只見ふるさとの雪まつり」の開催に合わせて、柏市ふるさと交流協会が中心となって企画したツアーに市民が参加し、住民間の交流を深めています。

交流のきっかけとなった地域にある永楽台分館に「只見町情報コーナー」を設置し、只見町関連の資料やこれまでの交流の歴史を紹介しています。



(2) 県民の日、地域資料の一斉展示(6月)

6月15日の県民の日は「県民が、郷土を知り、ふるさとを愛する心をはぐくみ、共に次代に誇りうる、より豊かな千葉県を築くことを期する日」として制定されました。この日にあわせ、全18館で地域に関する資料を数点展示し、書棚に並んでいても、普段は手に取る機会の少ない地域資料をPRしました。

(3) 「ふるさと柏のむかしばなしマップ」巡回展示

市内各地に伝わる「むかしばなし」を広い世代に知っていただき、地域に親しむきっかけとなるよう、柏市観光協会が作成した「ふるさと柏のむかしばなしマップ」や挿絵付きの物語を図書館所蔵の資料とともに紹介しました。

昔ばなしの舞台となった地域にある分館等を巡回することで、多くの方に興味を持っていただくことができました。なお、巡回にあたっては、近隣の小中学校に学校図書館等へのポスター等の掲示を依頼し、周知を図りました。

- | | |
|---------|---------------|
| ① 布施分館 | 4月30日～5月26日 |
| ② 沼南分館 | 6月2日～6月23日 |
| ③ 本館 | 7月1日～7月22日 |
| ④ 藤心分館 | 10月5日～10月26日 |
| ⑤ 田中分館 | 11月10日～11月30日 |
| ⑥ 田中小学校 | 12月2日～12月23日 |
| ⑦ 高田分館 | 12月7日～12月26日 |
| ⑧ 増尾分館 | 2月9日～3月2日 |



▲田中小学校から相談があり出張展示を行いました。写真は設當時の様子。

3 第四次柏市子ども読書推進計画について

「第四次柏市子ども読書推進計画」の改訂作業を進めていましたが、新型コロナウイルス対応を優先する全庁的な方針により、職員を保健所に集約する等が発生し、見直し作業に遅れが生じています。このため、引き続き改定作業を行い、令和4年度早期に策定することとしました。

4 高田近隣センターリノベーション事業について

近隣センターを所管する地域づくり部地域支援課では、図書館高田分館の入る高田近隣センターのリノベーション事業を進めています。令和3年11月から月一回のペースで市民ワークショップを開催しており、図書館からも職員が参加しています。

現状把握から始まり、コンセプトの検討などを行い、2月5日（土）に開催された第4回では、図書館分館の配置や広さについて検討しました。

これまでにまとめられた、開放感やキッズスペースの設置等の意見も反映し、3月5日（土）の第5回では平面図を取りまとめ、これまでの意見をもとに、基本計画を策定します。次年度の実施設計の中で書架等の配置を決めることとなります。なお、リニューアルオープンは令和7年4月を予定しています。

3. 令和4年度の事業構想について

令和4年度の事業構想は次のとおりです。

1 地域情報の拠点化事業の推進

令和3年度末時点で3つの分館（高柳，増尾，永楽台）に設置している「地域情報コーナー」の設置に引き続き取り組みます。また，設置済の「地域情報コーナー」の資料の更新等のメンテナンスを行うとともに，コロナ禍の中で止まっていた地域住民との協働の取り組みを進めます。

2 市長政策提言「駅前にこども広場とこども図書館の設置」に向けた調査検討

図書を含む様々な機能を集約したこども広場の設置検討のため，先進自治体への視察調査や子育て世帯へのアンケート調査等を通じたニーズの把握を行います。機能集約による利便性の向上を図るとともに，絵本などを通じて子育て世代等の交流促進を図れるよう，子育て関連部署と連携して取り組みます。

3 読書バリアフリー推進計画策定に向けた調査研究

視覚障害者等（※）の方も読書に親しむことができる社会を推進するため，令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）が公布・施行されました。

また，法第7条に基づき，施策の一層の充実を図るため，国は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（通称：読書バリアフリー基本計画）を令和2年7月に策定しています。

法第8条の規定では，地方公共団体は，国の基本計画を勘案して，当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に努めることとされており，現在，千葉県でも策定作業が進められています。

令和4年度は，策定に必要な基礎情報等の収集や研究を行うことを予定しています。

※視覚，発達，肢体不自由等の障害により，書籍を視覚（目からの情報）で認識・理解することが困難な者

4. 修正した「市の問題意識と方向性」について

前回（令和3年度第2回）図書館協議会にて事務局から提示した「市の問題意識と方向性」（8ページを参照）について、委員の皆さまからいただいたご意見と、情報提供をいただいた慶応義塾大学の福島幸宏先生からの助言をもとに、次のとおり取りまとめました。

1 問題意識

- (1) 世代交代等により、市民が保管している地域の歴史や様々な活動を記録した資料が次々に失われていることに危機感を持っています。また、地域の伝統行事も担い手不足等で存続が危ぶまれており、記録の保存が喫緊の課題だと認識しています。
- (2) 収集対象となる地域資料は、流通する書籍に限らず、様々な形態（写真・チラシ・冊子・電子データ等）があり、地域住民自身もその価値を認識していないこともあります。このため、資料等の散逸について危機感を共有するとともに、多様な主体と連携した収集活動が必要だと考えます。
- (3) 「いま」の資料や記録を残すことも大切です。近年では、Webのみで発信される地域情報も多く、地域の活動記録や歴史を残すためには、デジタル情報への対応が不可欠です。
- (4) これらの資料や記録を収集・整理し、次の世代に引き継ぐことことは、地域資料の収集の役割を担っている図書館の使命であると考えます。

2 方向性

- (1) 地域資料の収集・整理の活動では、地域の人が自ら価値を発見していく過程が重要です。地域への誇りや愛着の醸成、新たなコミュニティを結び直すきっかけにもなると考えています。
- (2) 地域資料に携わる人材を育成しながら行うことや、図書館（行政）と地域住民を結ぶコーディネーター役を配置することが持続可能な活動につながると考えます。

- (3) 資料の存在を周知し，資料を活用した取組（館内展示，学校連携等）を発信していくことが重要です。学術的な取組と，広く興味・関心を喚起する取組の両面から事業を行うことで，より多くの市民が関与する仕組みを構築します。
- (4) 市内に分館が17館ある特徴を活かし，その地域にしかない資料・情報を地域の分館に集積し，各分館が地域情報の拠点として機能するよう取り組みます。
- (5) この「地域情報の拠点化事業」を進めるにあたっては，①試行的・段階的に取組を行う，②限られた図書館の経営資源の再配分，③図書館が担うことと他に任せることの線引き，④外部組織との連携，⑤利活用を前提としたデジタルアーカイブの構築，を考慮して事業を検討します。

(参考) 令和3年度第2回図書館協議会で提示した「市の問題意識と方向性」

- (1) 世代交代等により、市民が保管している地域の歴史や様々な活動を記録した資料が次々に失われていることは、地域資料の収集の役割を担っている図書館として、重大な課題として認識。
- (2) これらの資料を収集・整理して次の世代に引き継ぐことは、地域の図書館の使命。
- (3) 収集対象となる地域資料は、流通する書籍に限らず、様々な形態（写真・チラシ・冊子・電子データ等）があり、地域住民自身もその価値を認識していないこともある。このため地域住民をはじめ、多様な主体と連携した収集活動が必要。
- (4) 近年では、Webのみで発信される地域情報も多く、地域の活動記録や歴史を残すためには、デジタル情報への対応が不可欠。
- (5) この資料収集活動は、地域の再発見につながるとともに、地域住民の交流や地域への愛着などを醸成するきっかけとなり、地域づくり・人づくりの手段となり得る。
- (6) また、収集した資料を活用した取り組み（館内での展示や、アクティブラーニングとの連携など）につなげるなど、事業に広がりを持たせ、より多くの人に関与する仕組みを構築していくことが重要。
- (7) 学術的な側面と、広く興味・関心を喚起する裾野を広げる取り組みの両面からの取り組みが必要。
- (8) 市内に分館が17館ある特徴を活かし、収集した資料（紙）は、その地域にある分館に集積し、各分館が地域情報の拠点として機能するよう取り組みたい。

5. 意見書の提出について（お願い）

次のことについて、委員の皆さまのご意見等をお伺いいたします。

別添の意見書様式により、3月16日（水）までにメールにてご提出ください。意見書のご提出をもちまして、今回の書面会議へのご出席とさせていただきます。年度末のご多忙の折、大変恐縮ですがよろしくお願い申し上げます。

なお、いただきました意見書は、会議録として取りまとめ、図書館のホームページ等で公表いたします。

【お伺いしたいこと】

1 修正した「市の問題意識と方向性」について（資料6ページ）

前回、事務局から提示しました「市の問題意識と方向性」について、委員の皆さまからワークショップでいただきました意見と、情報提供をいただいた福島先生からの助言をもとに修正を行いました。

この「問題意識と方向性」については、これから図書館が具体の事業を企画立案するにあたっての基礎となるもので、様々な機会に文言を引用することを想定しています。

つきましては、資料の6～7ページをご確認いただき、文言の修正が必要と考える箇所がございましたら、意見書にてご提出をお願いいたします。

2 令和3年度主要事業報告及び令和4年度の事業構想について

令和3年12月以降の主要事業及び令和3年度に実施した「地域」に関する事業について、委員の皆さまの評価やご意見等をお伺いいたします。また、令和4年度の事業構想など、資料を通じて、その他のご意見やご提案等をお伺いいたします。